## 苦情 処 理簿

## 介護老人保健施設葵の森

平成 28年	9月 20日 17時 40分 受付者	児玉新司	■来訪	□電話	□訪問
対象者	FK様	住 所	熊本市西区		
相談者	NY様 続柄(四女)	住 所	熊本市西区		
苦情内容	四女様より、本日の海ユニットの遅出 椅子へ座られており、トイレの為車椅子 職員より、「今座られせたばっかりなのに ご指摘があった。以前にも、同じようた 御家族より「普段から母がこういう対応!	・へ移してほし こ」との発言が なことがあって	いとユニットの! 聞こえ嫌な顔を て別の職員へ!	職員へ声を持 をして対応さ 話しをされた	掛けたところ れた。との ことのこと。
現 状	食事摂取時は、車椅子から椅子へ移 椅子から車椅子へ移乗介助し、トイレ部が通らない場合や介助に対して抵抗さ にて移乗介助を行っている。御家族に本人と過ごされており夕食前にはトイレ 職員へ頼まれる。	秀導を行ってい され立位が悪 は毎週1回程』	いる。重度の認 い場合は、時 度の面会があり	知症がありこ 間を要する 0、夕食がく	ちらの指示 為2人介助 るまでの間
改善策	再度、本人様の対応について見直し (本人様のADLの把握、介助内容のご家族がどういう思いで、葵の森をご利時の御家族の思いを知る。 一つひとつの対応が雑になったり、慣れ指導を行うことで再発防止に努める。 よろしくない場合は指摘し合う) 現在の自分がすべき事をもう一度見つめて、適度の緊張感を持って仕事ができに指導などを徹底していく。 ・ユニット配置時は暫く本人様がいらっし	把握と介助力 用されている いてきたりして (例えば、声 の直し、専門職 さるように、ユニ	がまについてののか?以前ごいるので再度、 おけの仕方ないとしてのプライト ニットのラウンド	の統一・・・な 自宅で生活る 職員同士声 と、と職員の言 、をもって業務 を行いリータ	されていた 計掛けしたり 葉遣いで 場にあたる。 ブーを中心
モニタリング	・9月26日来所時、管理者、徳永相談について謝罪する。10月3日に当時のご家族より「わざわざすいません。今後・現在は、上記の職員に関してユニッ配置せずに対応しており問題なく対応・職員にご家族が来られた際に、細目はおりご家族からも納得の言葉を頂いておりご家族からも納得の言葉を頂いて	員、児玉介護 の遅出の職員 をも宜しくお願 小の配置を、 応できている に声掛け・コミ	隻室長にてご家員を含めご家が 員いします」と網 本人様がいら 。	で族へ上記の 疾へ再度謝 対得の言葉を いしゃるユニ	つ苦情内容 罪する。 といただく。 ニットには